

8月25日(火)～27日(木) 十日町おまつり 交通規制

☎文化観光課 (☎757-3100) ・ (一社) 十日町市観光協会 (☎757-3345)

開催期間中、国道117号を中心に車両の乗り入れが規制されます。う回路などの案内看板を設置するので、ご協力をお願いします。

国道117号(本町1～6丁目)および高田町通り

- ・ 25日(火)午後6時30分～8時45分
- ・ 26日(水)午後6時～8時15分
- ・ 27日(木)午後9時～11時30分

※27日は本町1～3丁目交差点手前と高田町通りのみ(高田町通りは午後8時～)

大幡設置のため、25日(火)午前5時～28日(金)午前7時まで国道117号から川原町方面への車両通行止め

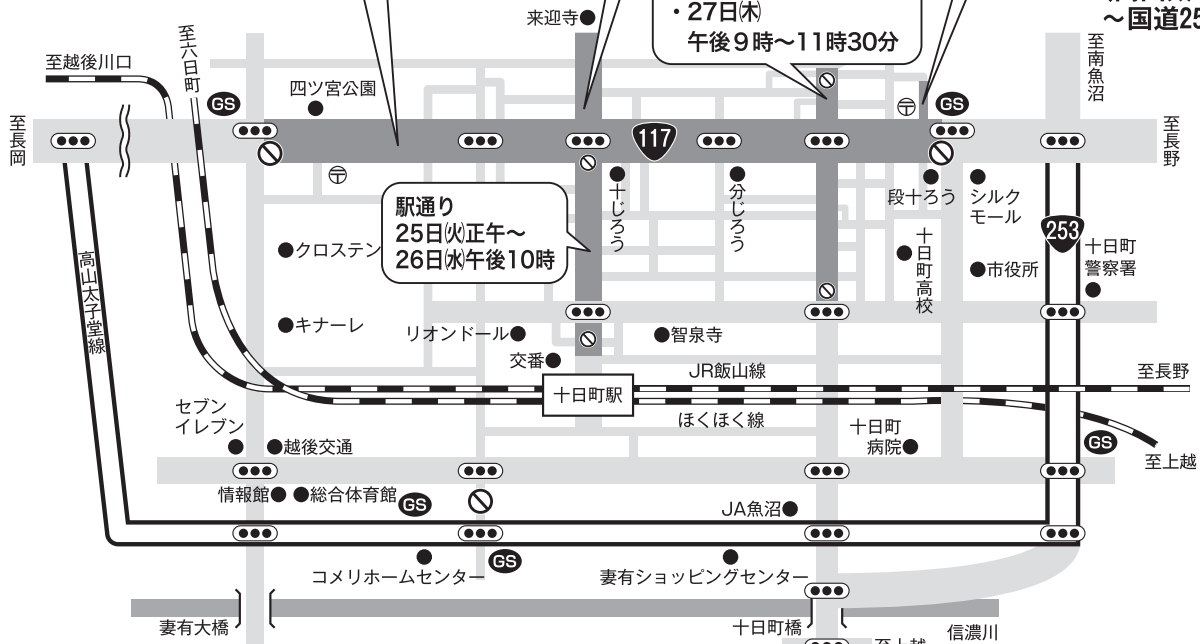
※川原町(若宮町)から国道117号への片側通行のみ可

本町東1丁目3号線

(吉澤織物株駐車場～簡易郵便局の間)
・ 25日(火)午後6時30分～8時45分

■ 規制箇所

□ う回路
(高山太子堂線～国道253号)



※当日は状況に応じて交通規制時間などが変更されることがあるので、現場の警察官および警備員などの指示に従ってください。